

資料 1

令和5年度第5回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和6年1月23日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■日 時 令和6年1月23日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所104会議室

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	岡田 有子
第2号被保険者代表	阿部 芳
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子、茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

福祉保健部長	五十嵐 智樹
保健医療担当部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
高齢福祉課長	村上 満生
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、吉川 隆久

高齢福祉課長

すみません、まだお越しになってない方がいらっしゃるんですけども、定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

これまで、委員の皆さまのご意見等もいただきながら、高齢者福祉介護計画のほうも素案のところまでできて、パブリックコメント、皆様のご協力もありまして、多数お寄せいただきまして、ご協力ありがとうございます。

後ほどまた概要のほうをお伝えさせていただきますけれども、当初の計画、最初の案からするとだいぶ、いろいろ修正されて、より良いものが出来上がったと考えております。今後とも協力のほう、よろしくお願いします。

以上、このまま会長のほうに引き継がさせていただきます。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。年が明けましての運営協議会ということで今年もどうぞよろしくお願いいたします。と、申しましたも、われわれの任期は今日を含めてあと2回ということでございますので、貴重な会議でございますので、活発なご意見を頂戴できればと思っております。

この運営協議会は、皆さん方のそれぞれのお立場で、大所高所からの忌憚（きたん）のないご意見を頂戴するというのがとても大切なんです。専門職の方々の意見集約をしている地域ケア推進会議とも連動して、政策形成につなげてまいりたいというのが、改めてですが肝でございます。今、地域ケア推進会議でもいろんな議論の集約が行われていますけれども、その中でお一人さまの支援、そしてさらにそこから連動するところのACP。

ACPはAdvance Care Planningというものです。人生会議なんて言われますけれども、あらかじめ、前もってもしものことを考えて、そして共有していくというような考え方なんですけれども、こちらのほうの検討を着々と進めております。またまとまった段階で皆さま方にご報告ができるのかなと思っております。

さて、今日のメインテーマは議事次第の中だと、3の協議事項の(2)のセンターの振り返りのところがメインになろうかと思えます。また委員の皆さま方には一言ずつ順番にこのところ、資料の3になりますけれども、また順番でこのところ今日はその時間をしっかりと取ってもらいたいと思えます。あらかじめ、お願いいたしておきます。

それでは、次第にのっとして進めてまいりたいと思えます。

その前に今日の会議の成立状況ですが、今、6名の委員さん出席しています。9名の定員のところ6名出席ということでございますので、今日の協議会は成立いたしております。

それでは、次第の2番、議事録の確認でございます。皆さま方にあらかじめご確認をいただいておりますので、特にここで修正のご意見、何かございますか、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、前回第4回の議事録はこれで確定とさせていただきます。ありがとうございます。

C委員ご到着です。これで出席7名ということでございます。ありがとうございます。

それでは3の協議事項に入ります。(1)番、第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてでございます。

まず事務局からご説明お願いいたします。

高齢福祉課長

お手元の資料でパブリックコメント実施状況と結果についてという資料があるかと思えますけれども、そちらをお手元にご用意いただいておりますか、ありがとうございます。ない方いらっしゃいますか、大丈夫ですか。

今回は初めての試みとして、介護計画のほうの説明をする動画をネットに上げさせていただいて、それから素案を委員の皆さまにも周知のほうをしていただきまして、多数のご意見をいただきました。その意見に対する回答をまとめられたものになっております。多かったところを説明させていただきます。

意見を反映するものが9件ありまして、その中でも1番目がわかば地域包括支援センターのところにサテライトも記載してほしいという、BASE☆298、出張包括。栄福祉会キッチンさ

かえ、公務員宿舎共用棟内というところ、ここの部分を加えてほしいという意見がありまして、そちらのほうは加えさせていただいて、付けます。

次に5番目のところですが。0次予防のイメージのところ、具体例のところ、フレイル予防が入っていた関係で、こちらのほうは整合を取るために0次予防のところの例からは削除させていただいております。

次のページ、4ページに行ってください、修正のほうは主立ったもの、あと9番目の電子申請のほうが増えると介護支援専門員の業務負担の軽減につながるというところなんですけれども、こちらにつきましても、国の自治体DX推進計画もありますので、なるべくオンラインで申請できるものは追加していくような形で取り組んでいきたいと考えています。

続きまして5ページ目の市の考え方を説明するものが24件あるんですけれども、その中で1番目とその後に行きまして、1番目と11番目、9ページの11番目のところの内容がかぶるところがあるんですけれども、地域包括支援センターの土日の、平日の相談対応や地域活動を進めていけるように土曜日の窓口開所をやめて平日に人材を集中させて対応していくべきであるというところがあるんですけれども、これにつきましては、国のほうも地域包括支援センターについては業務負担の軽減、質の確保、体制整備を図るというところが基本方針になっていますので、そういうこともありますし、現状、地域包括支援センターの負担もかなり大きいという話、意見も出ていますので、これにつきましては、来年度中、皆さまと検討していきながら、どういう在り方が一番、地域包括支援センターも含め、自治体側にとっても一番は市民の方にとって、どういう形が一番いいのかというのを考えていきたいと考えております。

私のほうからは主立ったところは以上になります。

介護保険課長

介護保険課長です。

介護保険課に関連するもので主立ったものについてご紹介させていただきます。

まず10ページの13番になります。特別養護老人ホームの入所についてで、入所対象が厳しいということと、対象になっても

長期の空き待ちがあるということと、それとあと、年金で入れるよう入居施設を充実してほしいというような意見でございました。

市の対応としては、現状要介護3以上が対象となりますけれども、要介護1の方でもやむを得ない事情等があれば特例で入所はできるということと、入所の難しさについては徐々に減少してきておりまして、以前と比べれば入所しやすい状況になってきているということです。それとあと、施設を増やすのではなくて、まずは稼働率が50%未満の施設が複数ありますので、施設を増やすよりも介護職員の確保・育成等が喫緊の状況で課題というふうに示しております。

その下の14番の介護人材の確保・育成・定着への支援で、これについては外国人介護人材の方抜きでは事業運営が実は厳しくなっていて、外国人の方の導入を決めているけれども、費用負担がかかっているのを助成していただきたいというような内容でございます。

市の回答としては、令和6年度以降において、ご指摘の外国人介護人材の受け入れ費用の一部助成など、さまざまな取り組みを検討しておりまして、これらの取り組みを通じて介護人材の確保に努めていくということでございます。

11ページの15番の2になります。介護支援専門員等への研修の実施ということで、介護支援専門員を増やす取り組みも必要ですけれども、まずは減少しない手だてを検討するべきだということで、5年ごとの更新研修の費用および申請の負担が大きくて、せめて研修費の支給があれば助かるということでございます。

こちらについては、増やす取り組みと、あとは現状維持していく取り組みの両方が必要でありまして、ご指摘の更新研修の受講費用の助成については第9期計画期間中に検討していくということにしております。

続いて、12ページの18番になります。介護サービスの提供に当たって、西砂周辺の被保険者は介護保険料の負担が増えるのにサービスは変わらないというような、悪化するのはいらないという内容です。

ご指摘の西砂周辺の利用者へのサービス提供については市内

の介護保険事業者に対して、連絡会等を通じサービス提供を要請していくとともに、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように地域密着型サービスの整備を進めていくとしております。

13ページの20番になります。こちらは介護サービス見込み量の集計で、訪問介護員の不足が全国的に生じている現状で、立川市内の事業閉鎖が相次いでいると、根本的な解決策を打っていかねば、保険あって給付なしとなってしまうということでございます。

本市の訪問介護事業所の状況としては、新規指定から廃止を引いた純増の事業所数がここ数年若干増えておりましたが、令和5年度に1事業所が廃止になり、さらに1事業所が廃止予定と伺っております。

訪問介護は自宅で生活したいとの希望を支えるサービスでありますので、ホームヘルパーなど介護人材の確保は喫緊に取り組む課題と認識しており、令和10年以降において市内の介護事業者などと人材確保策等について協議することを予定しております。

その下の21番は介護保険料になりまして、介護保険料は国民健康保険とは異なり一般会計からの繰り入れは原則ないので、高い保険料は悪いとは一概に評価できないと認識しているものの、それにしても現行の5,880円から素案では6,300円～6,500円という基準額を示しておりましたので、これはインパクトが大きいだろうと、負担軽減策との両輪が必須と考えるということでございます。

市の回答は、第1号被保険者の増加に伴う要介護・要支援認定者数の増加や、介護報酬のプラス改定等を踏まえた結果、介護保険料の基準額の上昇が見込まれています。

本市では介護保険準備基金からの取り崩し額を増額するなど、上昇幅を可能な限り抑制していきます。

また、本市独自の介護サービス利用料負担軽減事業を継続し、安心して介護サービスを受けられるようにしてまいりますということで、素案では6,300～6,500円という幅のある数字をお示しましたけれども、昨年末に国のほうで被保険者負担の見直しについて結論が出ましたので、その結論を踏まえて検討し

た結果、原案の186ページに示しておりますけれども、保険料の基準額は6,183円ということで、現在の5,880円から303円値上げということになります。

私からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。事務局からのご説明が終わりました。

委員の皆さん、何か感想などございましたらお願いします。

A委員

いいですか。

先ほどの、外国人の介護士を増やすという10ページの14番の中で、外国人といっても、逆に今は円安で外人にしてもあんまり日本に来なくなってくるということを聞いたことがあります。

外国人も必要なんでしょうけれども、取りあえず日本の方がこういう介護のほうを支えるようにするにはどうしたらいいかといって考えたんですけども、やっぱり年配の方、60、70でも元気な女性の方だとか、男性の方がいますよね。そういう人にもっともっとアピールして、介護のほうに就職してもらったり、再就職してもらったり、手助けしてもらったり。

そういうのもっともっと打ち出して、年配が年配を支えるんだという形を、若い人を当てにするんじゃなく、外国の人とを当てにするんでなく、年配が年配の人を支えているような、そういう構築ができたなら一番理想かなと。そうすると悩み相談もできるだろうし、やっぱり、若い女性のスタッフは子育てだとか家のことだとかで忙しいでしょうけれども、やっぱり60過ぎたら、元気なお年寄りも余ってる方結構いるんですよ、女性の方でも、男性の方でも。

そういう方たちが介護に少しでも携わってもらえると、ああ、自分が年取って、もっと面倒見てもらう時には、こういうことしてやったらから、自分もこうやってやってくれたらうれしいなど、そういう好循環をつくれるようなシステムを、ぜひこの協議会でみんなで作っていただければ、まだまだ人材が、人不足と言いますが、まだあがけるんじゃないかなと僕は期待大にしておりますから。以上です。

会長 ありがとうございます。60代の人口のピークは過ぎて少しずつ減っているとはいえ、まだまだ多い層ですから、全体から見たら若者よりは多いですから、確かに。

 どうですか、今、現状でそういう方が現場でご活躍されているかどうかみたいな、何か実績データとかありますか。急に言いましたので数値ではないと思いますので、感覚的にどうでしょうか。

事務局 ケアマネジャー代表の委員、そのあたりの立川市の状況はいかがでしょうか。

会長 どうでしょうか、お願いいたしますか。

B委員 何なりとお答えしますんで。

会長 お願いします。

B委員 すいません、質問の趣旨が飲み込めてなかったかもしれません、どんな感じの。

会長 すみません。60代ぐらいの方が、元気な高齢者が高齢者を支える、介護職として働いていただけるんじゃないかというA委員のアイデアで、実態は今どうなのかねという話です。

B委員 実態はそのままいなくなっちゃうんです。訪問介護事業所のヘルパーさんが、もうその年代なんです、そもそもが。

 だから、そこがリタイアされるので、それが補充できない。要するに、それ以下の年代の人が募集しても来ないので、さっき言った、僕の知っている事業所も続々廃止するんですけども、この市内で。そういうのが理由なんです。60～70代のヘルパーさんが現役でやっていたんですけども、お辞めになってしまっただけで補充が利かないんで、事業所が閉鎖するというのがあるんで、現に、おっしゃったとおりの図式はあるんですけど

も、逆に今までそれに頼ってきちゃっててというのが、30代、40代とか50代の上になると、いい働き盛りの、ヘルパーさんなのでどうしても女性の方が多いんですけれども、なかなかいらっしやらないという現実です。

会長

ありがとうございます。だから何となく、今働いている人以外にも働ける人がいるんじゃないかなというふうにA委員から見ると見えるのかもしれませんが。

今まで働いていなかったけれども、60・70になってからも新たな挑戦として入ってくるというのは、なかなか大変なことだと思いますけれども、そういう方をターゲットにという考え方も必要じゃないかというご意見ですね。

今、B委員がおっしゃるように前から働いていた人がそろそろ辞める年代なんだというところもあると思います。難しいところですね。

どうでしょうか。

A委員

ちょっと、いいでしょうか。

こういう事業というのは、年齢制限はあるんですか。要するにもう65以上は働けないとか……

B委員

各事業所はそれぞれ、もちろん会社ですので、それぞれで定めている就業規則の中で定年があるところはあるのかもしれませんが、今のところ僕らのイメージは特にはないです。70代のヘルパーさんなんて別に普通にいらっしやるので、現役で。年齢制限とかというイメージではないとは思うんですけれども。

A委員

はっきり言って、何もかもマンパワーが今、足りないわけですから、通所のところもそうでしょうし、介護の施設のところも足りないでしょうけれども、そういうところをもう少し年配の方たちの、こういうちょこっとボランティアじゃないんですけれども、そういうところから興味のある方は賛同してくれないですかと。

ただ、1カ月でもいいからちょっと見学してみませんかとかいう取っかかりをつくってくれば興味持ってくれる方いると

思うんです。何もしないで人がいない、人がいないじゃ話にならないと思うんです。何か取っかかりをつくって、そういうことを、もう1年、2年やってくれというのじゃなくて、たとえ1カ月でもいいから1回ちょっと様子見にいつてよと、こういう施設があるけれども、こういう事業もやっているんだよというような形を、ちょこっとボランティアの延長戦じゃないですけど、そういうことも含めてやっていかないと、いつだって、人が足りない、足りない、もうマンパワーが全然足りなくなってサービスもできない、ただ、いろんないいこと書いてあるのに何も実践できないという形じゃ、絵に描いた餅になってしまうので、ぜひそういうことを進めていつてほしいなと思います。

B委員 はい。はいつて僕が言うんじゃないですけど。

会長 介護保険課で。

介護保険課長 年齢の高いヘルパーの方は、やはり身体介護が難しいんですけども、利用者の方と年齢が近いので割と相談に乗りやすいとか、逆にヘルパーさんがよく気が利くとかいつてことで、事業所によってはそういう話相手だとか、簡単なお仕事で年齢の高いヘルパーさんを活用されているところもありますので、まだまだ年齢の高い方も活躍する場所がありますので、うまく事業所で利用者のニーズを捉えて、そういう高い人を有効的に活用していただけたらなと考えております。

また事業者連絡会等で、いろいろ情報交換等をしていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。私の知っている社会福祉法人では、確か何年か前に72歳の定年を75歳に引き上げた記憶があります。運転はしないよいつて話ですが。そういうふうに対応すると違いつて思います。

その他で何かご意見ございますか。どうぞ。

介護予防推進
係長

A委員から今、お話がありました取っかかりというところでご紹介させていただきたいんですが、総合事業の要支援の方ですが、家事支援に従事できるということで立川市の総合事業の生活支援サポーター研修というのを毎年2回実施しております。

3日間の研修受けていただきますと、身体介護、要介護の方の支援はできないんですが、要支援の方の家事支援ができるというものになっております。

平均年齢からすると、参加されたのは大体60前後、お仕事退職される方ですとか、ボランティア等に興味があったり、あとは週1回でも2回でもお仕事がしたいという方が参加されている傾向にあります。

こちらにつきまして研修の最終日に、主に訪問・通所介護事業所の皆さんにご協力いただきまして、福祉のお仕事紹介ということで事業所の皆さんに来ていただいて、一緒にグループワークに参加して、ちょっとした疑問ですとか、ご相談を受けていただいたり、今年度から研修に合わせて福祉のお仕事紹介のパネル展という、夏の開催の時は市役所の1階の多目的プラザで各事業所の紹介ですとか、協力員募集などを掲示して、来庁者の方の待ち時間など時間がある時に見ていただいたり、あとはそこで声かけして、面接につながったという方も実際にいらっしゃいました。

来年度以降もパネル展とお仕事紹介については継続して実施すると同時に、事業所の皆さんには今回は8事業所参加していただいたんですが、訪問介護事業者連絡会等にご協力をお願いをしておりますので、徐々に参加事業所も増えているといった状況になります。来年度以降さらに拡充して、なるべく、介護のお仕事に限らず福祉全体に興味を持っていただけるような取り組みというのを来年度以降も実施していく予定でございます。

会長

ありがとうございます。大いに期待したいと思います。ありがとうございます。

他に何か。

A委員 いいですか。

宮本会長 はい。

A委員 ずっと、今までこうやってやってきたんですけれども、自助と公助ばかりで互助がすごい抜けているんです。

要するに地域は地域で、地域同士で助け合いましょうという形でやっていかないと、さっきのマンパワーじゃないですけれども、絶対に足りなくなっているんです。

だから自治会などに、もうちょっと協力してもらって、ご近所さんの、お年寄りの個人情報までは無理でしょうけれども、こういう人たちがいるからちょっと面倒見てあげてくれるというような、ちょこっとボランティアみたいな形でやっていけば、最終的には顔が知れて何でも相談できて、あっ、こうであったらもう公助のほうに行かなきゃ駄目だなという形を取っていけば一番いいんで、互助のところをもう少し力を入れて、ご近所付き合いが昔みたいに復活できるような、今の石川県の地震なんかほとんど地域で互助していますよね。

でも都会は今それが薄れちゃっているんで、もう一度地域で互助をどうしたら立ち上がっていくかという形でやっていけば、最終的には公助のほうも少しは楽になるし、協議会の皆さんもセンターの方たちも、そこにまたワンクッション入るとすぐ力も違ってくると思うんで、何でもかんでも個人ではすぐセンターに相談して、あとはもう役所だ、保険払っているんだからやってくれるのは当たり前だというのはなくて、もうちょっとワンクッション置いていかないと、もうこの国持たないんじゃないかなというのを僕はすごい思っていますので、ぜひそのところ皆さんで話し合ってください。

会長 ありがとうございます。今すぐは大丈夫でね。

C委員 私も去年母親を特養に入れるとかで、いろいろあったんですけれども、10ページも、13ページ、13番ですか。確かに、この建物は入居施設自体はすごいいっぱいあるんだけど、中は閑散としているというのを実際に経験したんです。実際に外国

人の方もヘルパーさんとして入っているというのは、だからもう実際にここまできているんだなというのは実感しました。

ただ、実際にネットで探してみると、結構何十人待ちとかって出ているので、それだけでもう家族としては、ああ、これ入れないんだとかって、勝手にそこで引いてしまうような部分もあるかな。実際、自分たちが何軒か回って、申込書は結局家族とか、本人が行けるということはないでしょうけれども、家族が実際に探さなきゃいけない、実際に施設に申込書とかをもらってきてとかってやらなきゃいけないので、そうすると、そこで初めて、いや、意外と空いているんですって言われるわけです。

だから、ネットで閲覧しているのと、実際一致していない部分があるのかなというのはあるので、その辺はもう少し考えて掲載してほしいかなというのはちょっと思いました。そうですね。

会長

今の件はいかがですか。お願いします。

介護保険課長

介護保険課長です。

市でも毎月初めに特養と老健と認知症のグループホームの入所申し込み者の数について示しています。毎月施設に、今もうすぐ何人ですかということを知っていて、それを毎月の初めに更新しています。

その数字の中には、やはり1人の方が複数の施設に申し込んでいるということもあって、どうしても数としては多くなってしまうんですけども、実際に施設に申し込むと割と早く入れたとか、あとは施設側からは、空いたので名簿の順番どおりにお声をかけても、まだ在宅で頑張れるから今は大丈夫ですとか、そういうケースもあって、施設によってはなかなか空いてもその次が埋まらないというようなことも伺っておりますので、市としても状況を適切に把握していきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。

C委員が感じられたこと私も全く同感でございまして、公的な情報、ネットの情報、実態とだいぶ違うなって何人かのお手伝いをさせていただいた時に、やっぱりなかなか市役所とか在宅介護関係者の方、ケアマネさんとかはなかなかそこまで踏み込んでお手伝いするわけにも、してはいけないので、実際に一つ一つの施設に話を聞くと、これだけ施設の数だけ事情があるんだなって、みんないろんな事情を抱えていて、すごくタイミングって大事な分かれ道という、ご縁ですねという話になっちゃうんですけれども、ちょうど今ならとか、そういうのがすごく何だろう、生というか、本当に変化常にし続けているというのがあって、確かに、これを介護しながら家族がやってくださって、なかなか酷な話なんだけれども、まめに一つ一つ当たると、だって入所できるのは1つだけでいいんですから。幾つも当てる必要なくて、ずっと当たっていくと1つぐらいタイミングが合うんですよね、というふうな実感を持っています。

それを1つのデータベース的にぱっと見てとかいうふうになったら、それはいいだろうなと思うんですけれども、なかなかそうはなっていないんですよね。無理そうですかね、今のところは。どうです。

B委員

無理じゃないですか。

会長

無理ですかね。B委員にずばっと。やっぱり、地道がいいんですかね。ありがとうございます。そんな実態ですね。関係の方が見たらそういうもんだと諦めるしかなさそうですね。

どうやらB委員も言われたご経験がありますか。

B委員

いや、そういうわけじゃないですけれども、僕、いや、そういう状況、今、C委員がおっしゃったことも含め課長さんがおっしゃったとおり、結局僕が30年前施設の相談員をやっていた頃と変わらないんです、30年たった今も。

要するに入所書はたくさん来るんですけれども100人、200人、入ろうとしているんですけれども、おっしゃったように何軒も申し込むし、職員も2年前に申し込んだ人でも申し込み意

思があるかの確認はできないんです。

だから、ファイル化された中の総数が例えば20件、30件かもしれないですけども、でも実際はそんなにいてないというのは大いにあることで、今もあると思います。

本当に僕も実際特養の入所のお手伝いをするんですけども、タイミングが合えば今でもすぐ入れます。タイミングが悪いと、確かにずっと入れない。だからそこも運と言うのも変ですけども、本当にその時、その時の状況なので、それが一概に施設側にちゃんとしたデータを出せと言うのもなかなか正直難しいので、利用者さんには、もう、とにかく自分の目で見ていって、面倒くさいですけどもご家族は、例えばそこで話をして、入りたいんですって訴えてきてくださいと言っています。

会長

そうですね、今のところは。すいません、ちょっと行政経由の確認は難しそうです。ありがとうございます。

その他何かございますか。どうぞ、では。

C委員

入所施設に申し込んだ後の対応なんですけれども、施設によっては1年後に今の状況をお尋ねする手紙等を出しているところもあります。

こまめに施設に電話をして状況を伝えていくことが、やはり重要だなと思っています。そのまま放っておいても、多分声はかからないと思いますので。

会長

ありがとうございます。

その他、何かお気付きのところはありますか。このパブリックコメント、ございませんか。

B委員

1個だけいいですか。

会長

どうぞ。

B委員

こちらの頂いたほうも一応チェックはしたんですけども。

その後、パブリックコメントにもあるんで、やっぱり僕も次の2040年でしたか、僕らがおじいちゃんになる頃、第二次ベビ

ーブームの僕たちがなる頃がまた次の波なんですけれども、それに向けてという意味でパブリックコメントには1人暮らしの方と、実際老々の方、老々のご夫婦だけの世帯が圧倒的に増えているのはもう分かっているんで、そこに対する介護というよりも、福祉施設施策全般のサポートというんですか、今、この中にもある金銭管理の問題だったり、住宅とか、大家さんとか不動産屋さんが困るんだよとか、孤独死は勘弁してくれよとか、もろもろ全部のやつをできれば長期的に取り組んでいただけたらなというのは、個人的に。

かなり、日本全体どこの地域も、そこは逼迫（ひっばく）してやばくなりそうなので、それを支える若年層が少なくなるのも分かっていることなので、在宅介護という意味ではないんですけれども、福祉施策全般としてここは、中には精神障害の方も認知症の方も身体障害の方も多々いらっしゃって、今、石川県のほうでもそういった方々のサポートは相当困難を極めているそうなので、平常時でも人材不足というのはそういうところにも出てくるので、そこはぜひ、今回の計画ということではないですけれども、今後の計画の中で0次予防は大事なんですけれども、そこはかなり重きを置いて取り組んでいただけたらいいかなという印象は受けました。

会長

ありがとうございます。これすごい現実だからぱっと出てこないんですが「カネサポ」のこととか「居住支援」とかも載っていましたよね。

A委員

いいですか。

会長

はい、A委員どうぞ。

A委員

今のB委員の件で僕もちょっとご夫婦に相談を受けました。やっぱり、もうきょうだいも親戚もいないと、子どももいないと。病気も、一人は要支援1だと。お父さんはちょっとぜんそく持ちで病気がちだと、将来どうなるのかなと。ただ、持ち家なんです。でも、年金暮らしなんです。でも、どちらかが亡く

なったらどうしたらいいのかという問題で相談を受けたんです。

そうする時には、後見制度があるのでしょうかけれども、そこまでいくのには要するに財産があると、財産がなければ後見人制度でもいいのでしょうかけれども、ある程度財産があるとそれを処分して施設に入るのか、自分でそこに一生住み続けていくのか、介護が進んでいけばどんどん体力は落ちて、そういう家庭が多いと思うんです。

B委員が言っていることは、多分そうだと思うんで、それを本当に、立川市は特に持ち家の方が多いんで、そのところ今からでもいいから、ある程度前もってこういう相談できますよというような制度があれば市民も安心できるのかなと。特にこういうものは末端の生活が困難な方にはすごい分厚くしてあるし、所得の高い人はそんなの当てにしなくても勝手に高級介護施設に入れるだろうけれども、中間層がどうしても抜けちゃうんで、その中間層のフォローをどのようにしていくのか。

要するに持ち家はあるけどもそんな現金は持ってないと。じゃあ家を処分しなきゃいけないのかと、そういう時には自分一人でどこに相談すればいいんだという、僕が相談受けたんで、そこでさっき今、B委員が言われてたんで、ちょっとそれを思い出して今、発言したんですけれども、ぜひそういうものも、相談窓口じゃないですが、元気なうちに相談できるようなものをつくっていただければ、そういう何でも地域包括支援センターに行けばいいやということじゃなくて、そういうことなんでもっと身近に、近所のおじちゃんやおばちゃんに相談できるような形から入っていたから、互助というのが大事になってくるのかなと僕は思っているんで、以上です。

会長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員。

ちょっとお待ちください、すいません。

高齢福祉課長

高齢福祉課です。

今のお話で、はっきりこうしようというのはなかなかないんですけれども、ただ、どんどん高齢者が増えていく中で、公助

だけでは賄いきれない時期がどうしても来るので、その来る前に今、皆さんからいろいろおっしゃっていただいたことについては、行政側も含めて皆さんといろいろ考えて対策をいろいろ検討していかないとけないというふうには思っていますので、取りあえず今後とも協力をお願いしたいので、よろしくお願ひします。

会長 お待たせしました、D委員。

D委員 パブリックコメントにあったのかなと思ったんですけども、調べたらなかったの、こちらのほうに、頂いた立川市高齢者福祉介護計画の原案の144ページです。

養介護施設の従事者等による高齢者虐待の防止というところなんですけれども、やはり、立川市の理念で個人の尊厳は大切にされなければいけないというところが全面に出てきて、それで、このところ見た時に、通報相談件数が7件あって、虐待と認定された件数が3件だということで、何から何まで虐待の中に入らなくて、やはり専門的に認定されて初めて虐待というふうになるんだなということがちょっと分かって、じゃあどこからどこまでなのかなというをまず疑問に思いました。

それと令和6年から8年度の方角・目標というところなんですけれども、真ん中辺りで介護現場の安全性の確保、リスクマネジメント等についてという箇所があるんですけども、リスクマネジメントというのを最近よく聞く言葉ではあるんですが、分からなかったの、用語説明のところを引いてみましたが、載ってなかったんです。こちらのほうに。

私としては、やっぱりこれから令和6年、8年に向けての方角・目標なので、そこら辺を詳しく聞きたいな、簡単にでいいんですけども、手短かに結構なので、ちょっと気になっているところなのでお願いいたします。

D委員

分かりました。

言葉の問題なんです。リスクマネジメントという言葉の問題は、私は分からなかったのを用語の中に入れていただいたほうが私としても、Yahoo!で調べて分かっているんですが、そこら辺はあれっと思って載ってないなど、それから前回頂いた素案にはこのことは載っていなかったと理解しておりますので、その言葉は原案に付け加えられていたので、素案には、前回のには載ってなかったと理解しているので、そういうふうに申しあげましたけれども。

介護保険課長

リスクマネジメントという言葉ですけれども、一般的に広く使われている言葉だと思います。そういった意味である限り、東京都の計画とか領域ごとに見ながら、どのような表現を使っているのか調べた上で対応が必要なら対応していくということを考えています。

会長

再確認していただけるということでした。

D委員

分かりました。

会長

その他いかがでしょうか。よろしければ、次へ進みますが。

会長

今日はパブリックコメントのほうを……。計画のほうは「原案」とはなっていますが、ほぼほぼもう確定状態なので、でもまだ間に合うこともあるのかもしれないけれども、何かありますか、A委員。

A委員

いえいえ、僕は修正ではなくて、ちょっと聞きたいなというのがあったので、いいですか。

会長

どうぞ。

A委員

124ページの現状で、高齢福祉課さんにお聞きしたいんですけども、後見人制度の相談ですけども、一気に3年度で、4年度増えているんです。コロナで減っていたのか、急にそういう制度になったから増えたのかというのが分からなかったもので、何でこんな急に件数が増えたのかというのが聞きたかったので。

事務局

ありがとうございます。

124ページの高齢福祉課の現状で成年後見制度・日常生活自立支援事業の支援が令和3年度34件から、令和4年度は357件に増えたというご質問です。

令和4年から福祉総務課が中心となっています成年後見制度利用促進計画が始まっておりまして、その計画の中で地域包括支援センターの役割が明確になりました。

今までは地域あんしんセンターたちかわに、ほとんど成年後見制度についてはお任せしていたところなのですが、地域包括支援センターでもご家族やご本人に説明をするだとか、成年後見の申し立てに関して一緒に支援をするという形で少し役割が増えましたので、関わった件数が増えたということになってございます。

福祉総務課長のほうから補足があればお願いいたします。

福祉総務課長

まさに、今、事務局がおっしゃったことに重なるんですけども、いわゆる計画ができた関係で包括とか、あんしんセンターもそうなんですけれども、いろんなどころのネットワークができて、そういったところからいろんな情報が、そういう時はあんしんセンターに送る相談という形にあるんです、上の福祉総務課の欄の初期相談件数341件から416件と、日常生活自立支援事業の件数も毎年度、右肩上がりが増えていっています。

やはり周知がかなり浸透してきたという点が1つあるのと、あと徹底的なやはり母数、高齢者が増えつつあるというところ

も大きく関係しているのではないかと考えています。
以上です。

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

パブリックコメント、素晴らしい成果だったと思います。

33件ですか、驚異的だと思います。同時期に、他の計画の、パブリックコメントが幾つぐらい出ていましたかね、複数出してる人は、他のところは全然出ていないんです。

この介護・高齢者の部分だけは突出して33件も意見が出ている。読むと、やっぱりこれ業界の人かなと思うようなのがだいぶあるんで、詳しいなという意見が、そういう感じはしますけれども、とはいえ、素晴らしいと思います。

なおかつ、市役所の対応もとてもいいなと思うんです。意見を反映するのが9件もあるって、これはなかなかないんです。たいていこういうのは意見を反映するものがゼロで、一番最後の庁内で意見として共有しますというのばかりなんです。結局採用しませんと、これがゼロですよ。ちゃんと答えているわけです。

意見を反映するのは9件だけれども、その他のところが、市の考えを説明するものと、説明がまた丁寧に説明しているんです。こういうやり方をしていけば、立川でももう少しパブリックコメントが盛り上がるんじゃないかなと思いますし、今回非常に大きな成果を得たと思いますし、これには前々からご説明いただいているとおり、Y o u t u b e 動画出したとか、いろいろな取り組みを頑張ったからこの結果が出たという、本当に素晴らしい取り組みだったと私は感じております。お疲れさまでございました。

それはパブリックコメントのところは以上にいたしまして、次へまいりたいと思います。

事務局

令和5年度地域包括支援センター運営事業振り返りという冊子をご覧ください。

こちらにつきましては12月に1カ月間をかけて地域包括支援センターと福祉相談センター、在宅支援係、地域福祉コーディネーター、認知症地域支援推進員とともに令和5年度の地域包

括支援センター事業・福祉相談支援事業について振り返りを行いました。

まず、全体的に立川市の状況をご報告させていただいた後、各センター長から3分ずつ特徴的なところをご報告いただきたいと思います。その後、委員の皆さまからご感想やご質問を承りたいと思いますので、よろしくお願いします。

資料の1ページ目です。特徴的だったのがICTの促進ということで、大きく分けて3点ありました。

A y a m u というカシオ計算機株式会社と立川市が共同でつくっておりますソフトがありますけれども、こちらの活用について取り組めております。国もデジタル技術の活用をしていくという方針がありますので、立川市もできるだけICTの促進をしていきたいと思っています。

A y a m u の活用ですが、介護サービス事業者連絡会ごとのグループサイトがありますので、その中でいろんな情報共有をしていきました。

また、行方不明の高齢者の方が年に数件あるわけですが、ご家族のご承認を得た方につきましては、A y a m u を通じて情報を流したところ、デイサービスの事業所やヘルパーたちが活動の途中で高齢者を見つけてくださって、2件ぐらいだったと思いますけれども高齢者の発見に至ったということがありました。

それからケアマネ不足なんていうことも取り組んできましたが、さいわい包括のエリアで今モデル的、試験的に行っておりますが、居宅介護支援事業所をこのA y a m u のグループサイトに登録していただいて、ケアプランの受け入れ状況の確認をA y a m u を通じて行っているという報告を受けております。

それから(2)番目、包括公式LINEの導入です。本日、すいません、チラシのほうのご用意ができておりませんが、はごろも包括・さいわい包括・かみすな包括・たかまつ包括にて包括公式LINEを導入しております。

こちらにつきましては、登録をしていただいた方に一斉に情報発信ができるということで、かなり有効に、例えばですがけれども、ちょこっとボランティアに登録していただくと、こんなイベントがあるのでお手伝いしてくださいという一斉送信する

と「私、できます」みたいな形で返信が来たりしております。

今月ありました地域見守りネットワーク事業者連絡会でもこちらの公式LINEをご案内しまして、企業とつながりたいということで、企業の皆さまにも公式LINEに登録していただいております。

企業に協力していただきたいことだけではなく、こちらからビジネスケアラーの支援等、いろいろ情報発信ができるということで試みているというところなのです。かなりアクセスはありましたが、その先の手続きまで出来ていない企業もありますので、地域福祉課にお問い合わせがありましたら、高齢福祉課まで、お願いいたします。

それから2ページ目です。引き続きメール相談、オンライン面談を実施しております。

今後、地域包括支援センターの業務効率化も含めまして、ICTの活用を進めてまいりたいと思っております。

2つ目、立川市の特徴として会議が多いということが挙げられていると思いますが、今後、実効性のある会議運営、結果を得られる会議運営を求められているということで、頑張ってもらいたいと思います。

これから市民や企業を巻き込んだ地域での会議も開催する必要が出てくると思っていますので、地域包括支援センター・福祉相談センターの職員にはファシリテーション能力の向上が求められていると考えております。

それから3ページ目になります。3番のところ、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターとの連携です。

こちらにつきましては全てのセンターで、立川市の強みである、特徴であるという意見が多くありましたので、引き続き一緒に地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

それから4番・5番・6番、市民を巻き込む、何でもない人を巻き込む、事業所・企業を巻き込むというところですがけれども、こちらは先ほど委員からもお話がありましたように、互助の部分と考えておきまして、地域包括支援センター・福祉相談センター、立川市だけではなくて、市民を巻き込んでいく、企業を巻き込んでいくということで、今後どういうふうな展開ができるかというところがキーポイントになってくるのではない

かと思っているところでございます。

最後、4ページ目です。7番のところセンター機能強化ですが、スタッフ、個人、地域包括支援センター・福祉相談センターの一人一人の職員を守っていくために必要なこと。

最近①番、ハードクレマーへの対応というところがありまして、かなり高齢者の家族の方からの理不尽なクレーム対応に疲弊しているところでございます。時間も取られますし、気持ち的にも精神的にも非常にダメージを受けるというようなことがありますので、来年度につきましてはハードクレマーの方への対応を、どのように組織的に対応していくかということを考えていく必要があるのではないかなと考えております。

地域包括支援センターの機能強化、運営ということで、キーワードとしてはICTの活用、ちょっとボランティアさんが180人おりますので、この180人のボランティアさんに地域包括支援センター・福祉相談センター運営に協力してもらえないかと考えております。

それから、たくさんの社会資源がありますので、地域包括支援センターが今まではやってきたけれども、これからは社会資源の皆さまにリレーをしてもよいものがあるはずだと思っておりますので、そこの整理をしていきたいと思っております。

そのために地域診断が必要ですし、現行事業の見直し、断捨離と書いておりますが、地域包括支援センター・福祉相談センターがやらねばならないことと、他の地域の皆さまに任せられることをしっかりと見極めていく必要が、今後はあるのではないかなと考えているところでございます。

それでは、ふじみ包括支援センターから、ご説明をお願いいたします。

ふじみ地域包括支 　ふじみ地域包括支援センターです。お世話になります。

援センター 　5ページをお開きください。中段に重点的に取り組むべき業務、事業ということで4つ挙げさせていただいております。

①のメール相談であったりとか、このコロナ禍において変化してきたものというものがあります。これからより、引き続き相談しやすい形というものを電子的に各包括支援センター・福祉相談センターの皆さまと進めていけたらと思っております。

②のところは先ほど事務局からもあったので割愛させていただいて、③のところはやはりメール等で扱う時の情報セキュリティだったりとか、個人情報の取り扱いというものも電子的に注意を、中で確認をし合っているということになっております。

基幹型ということになりますので、④の部分のやはり電子的な各種研修であったりとか、業務別連絡会等の取りまとめをさせていただいております。そういう面においては、やはりコロナが明けてきたということもありまして、対面での開催ということも進めていけたらと思っております。

実際、この一番下段にある第1層、立川市レベルというところでは、②のところにあります立川市の地域包括支援ネットワーク・循環図というところで、これはすいません、ページが飛んで申し訳ございません、これは9ページの11番立川市との連携のところ、②のところ、基幹型ミーティングということで、高齢福祉課在宅支援係の係長と基幹型の職員と毎月1回行っている中で、この循環図において地域の課題であったりとか、地域の課題の種というところをどのように連動させていこうかというところが進められたらよかったかと思っております。

簡単ではありますが基幹型のほうは以上となります。

地域型のほうは13ページをご覧くださいければと思います。こちらが地域型のほうになります。

14ページをご覧くださいまして一番上の生活圏域ということで、第2層のところ、富士見町・幸町ということで担当になります。

この中の②の地域課題のタネというところで小地域ケア会議ということで、地域ごとのケア会議を地域の方々にも入っていただいて、実行委員会も開催して、地域福祉コーディネーターとも連携して内容等を決めていきました。

地域ケア会議のところなんですけれども、ページは15ページの5番目のケアマネジメント支援業務の③にもありますが、小地域ケア会議の中で顔の見える関係であったりとか、今年度につきましては、普段は総合福祉センターで行っている会議を地域のカフェCOCOONという場所を使わせていただいて、地域の方々にも知っていただく、また顔の見える関係をつくって

いったというところがあります。

15ページの7番の①のところでも、やはり小地域ケア会議というところで、先ほどの地域包括支援ネットワーク・循環図というところを来場者の皆さんにも説明していった、そういったセンターとしても取り組む場所をつくっていったというところになります。

簡単ではありますが、以上で終わります。

事務局

はごろも包括お願いいたします。

はごろも地域包括 はごろも包括です。よろしくお願いします。

支援センター

はごろも包括は21ページからのところになります。まず、重点的に取り組むべき業務・事業というところで、①の錦・羽衣をネットにつなげよう2020を継続するというので、これはオンラインだったりとかスマホ等を活用して、つながりを保ち続けるという取り組みです。

今年度もスマホ教室を開催したりだとか、老人会に出向いてLINEのグループをつくったりだとか、今からのところでは普及啓発を続けてきたということがあります。

また、先ほど高齢福祉課のほうからもお話のあった、はごろも包括では公式LINE、公式アカウントを作成して、ちょっとボランティアの皆さんに登録をいただいております。ただ、登録している方のまだまだ3分の1ぐらいの方の登録にはなっていますけれども、発信すると皆さんレスポンスがすごくよくて、返してくださるというふうなことが続いています。

続きまして2番目のところでは、22ページセンターの2の区域ごとの第2層の部分のところになります。認知症の見守り声かけ模擬訓練を実施するというのを、今年度掲げておりました、羽衣町の1自治会内だけですけども実施できたということがあります。

また、地域福祉コーディネーターさんの働きかけもあって、別の町会等におつなぎいただいて、来年度・再来年度以降の開催に向けてお顔合わせ等、お話等をさせていただいているということになります。

また、3番目の小地域ケア会議のところでは、運営スタッフ

制を継続させていただいています。

ケアマネジャーさん以外にもボランティアの方だとか、いろんな方がスタッフになって、薬局の方だとかスタッフになっていただいて、毎回テーマを決めています。今年度は特に1人暮らしにまつわるテーマ開催が多くありました。検討ができたかなと思っています。

ちょっと飛びまして、10番目の地域支え合いネットワーク事業です。先ほどちょっとボランティアの方のLINEのお話はさせていただいたんですけども、LINEの発信に関しては方法とか確立できたかなと思っているんですけども、ごみ出しによる見守りが、ちょっとボランティアの活動の中では今まで最多だったんです。ただ長期に続けていた方が終了となるケースもあって、活動件数自体は大きく増えているということではないんですけども、栄養教室だったりとか、認知症カフェのお手伝いをちょっとボランティアさんをお願いしたりとかしてつながりを続けている、見守り活動を続けているという状況です。

はごろも包括は以上です。

事務局

たかまつ包括をお願いします。

たかまつ地域包括
支援センター たかまつ地域包括支援センターです。よろしくお願ひいたします。

たかまつ包括は34ページの振り返りシートのところでご説明をさせていただきたいかなと思います。34ページです。

たかまつ包括は今年度は、コロナが明けたということもあるとは思いますが、やっと地域のネットワークづくりの下地ができて次の計画につなげられるかなみたいな活動ができたと考えています。

34ページの1の重点的に取り組む事業というところですが、世代間交流あたみの活動というのをずっと、もう7年目になるんですが、月1回ミーティングを行いながら継続しております、そこでいろいろな情報交換をしているんですが、今回は二小の先生との関わりが、このあたみの会を通じてできまして、

二小の授業の家庭科のボランティアなんですけれども、ちょっと手伝いをいただけないかということでお声がかかりまして、今ちょっとボランティアさんとか、高齢者の方でそういうのが得意な方にお声かけをして、今年度中に3回ほど二小にお伺いするような予定を今組んでいます。

それから、黒ぼちの3つ目なんですけれども、企業や地域団体に対して介護保険ACPについての出張講座を実施させていただきました。

出張講座も、介護保険について教えてください、包括について教えてくださいというご依頼があるんですが、その打ち合わせの時にACPのところも触れさせてくれということで、ACPについても講演させていただいてお話をさせてもらうことで、ACPについての周知も行いました。

また、長年関わりのあった銀行さんから、マグネットでくっつけられる冷蔵庫シートなんですけれども、その作成ができるということでご提案いただきまして、それで6包括全てに、枚数はそれほど多くはなかったんですが作っていただくことができました。

運用については、それぞれの包括で地域差もあるのでお任せしているんですが、たかまつ包括ではお1人暮らしの方を中心に配布をしているというような状況になっております。

それから、3のところなんですけれども、黒ぼちの1つ目で小地域ケア会議では、たかまつでは割とシリーズっぽく2回とか3回とかのシリーズでテーマを続けることが多いんですけれども、今回、認知症の方のケースで地域課題になるような方がいらっしやいまして、自治会長さんにお声かけをさせていただいたところ、2つの自治会の方が小地域ケア会議に来てくださいました。

やはり地域のことでいろいろ自治会さんもお悩みのこともあるみたいで、継続的に参加してくださるというご意向がありまして、来期以降も参加してくれることになっています。

自治会さんもたくさんあるので、順次お声かけをさせていただきたいなと思っているのと、あと、自治会さんだけではなくて地域のいろいろな団体さんであったりとか、そういった方々も巻き込んで小地域ケア会議をつくっていききたいなと考えてい

ます。

自治会さんから実際に地域との関わりをたくさん持ちたいというようなお声かけがあったのと、あと、ちょこっとボランティアさんのほうで老人会に所属されている方から、老人会も地域につながりたいんだというお声かけがありました。タイムリーに市内の中高一貫校からやはり授業のお手伝いのご依頼がありまして、その授業で車いすとか歩行器とかの使い方であったりとかを教えてほしいみたいなご依頼だったんですが、そこにちょこボラや老人会の高齢者の方に声をかけまして、7～8人の方、実は今日も授業に今行っているところなんですけれども、参加していただいて、高齢者と学生さんと一緒にグループワークをしていただいたりとかということもやっております。非常に好評で、来年も来てほしいと既にご依頼をいただいている状況で、高齢者の方もすごく元気になりますし、今は核家族で高齢者に会えるというか、携わる機会がないということで非常に学生の目が生き生きして、先生がすごく喜んでいらっしゃっていて、私たちも良かったなと思っています。

4番の黒ぼち3つ目なんですけれども、0円マーケットといまして無料で不要品を頂いて、無料でお渡しするみたいな循環型のマーケットを2回開催しているんですけれども、今年度は地域の教会と児童館とのシリーズにしまして、うちはフリーマーケットをやる、教会ではコンサートをやっているとか、学童では子どもの何かをやっているみたいな感じで、コラボして開催をさせていただきまして、大変好評でした。たかまつ包括は高齢者のみでなく、以前から世代を超えてなんとか地域をつくっていきたいという気持ちが強いので、そういった形でいろいろ今年度はできてきて良かったなと思っています。これちょっと持ってきてもらいました、これです。

会長

冷蔵庫のマグネットですね。

たかまつ地域包括 油性マジックで書いてもらって、冷蔵庫にぺたっと貼るとい
支援センター う感じのものになっています。

たかまつは、ここがたかまつとか、はごろもとか、ふじみと

か名前を書いていただいています。

事務局 回してもらっていいですか。

たかまつ地域包括 はい、じゃあ。以上です。
支援センター

わかば地域包括支 わかば地域包括支援センターです。

援センター わかば包括は36ページからになっています。わかば包括はかねてからですけれども、地域に根差す包括を主として取り組んでおりまして、今年度は自衛隊官舎の一角にある集会室を借りて、栄町地区、以前はキッチンさかえの場所だけでしたけれども、もう一つの出張包括ということで場所をお借りして、取り組みを始めましたが、なかなかこの地域の方々の特徴が分かっているようで分かっていなかったというのが見えた1年でした。

当初は偶数月で開催しようということで予定していたんですけれども、スマホのアプリの講習会とか、認サポをやったりとか、学習会と合わせてやることができたので、奇数月も開催することはできたんですけれども、とにかく人が集まらなかったということです。

この地域の方々に来てほしかったので、市の広報を使うとか、そういう立川市全域にというような周知をしてこなかったんですけれども、来年度どのようにしていくかというところでは、これからまた考えていかなくはないということがはっきり課題として見えた1年でした。

その他は、小地域ケア会議は、前年度まではリモートと現地ということでハイブリッドで開催してきましたが、今年度から現地だけということで、皆さんに集まっていただいて開催することができました。顔を合わせて会議を行うということは、意見が出しやすいということを実感しております。

その中で、とにかく皆さまが貴重な時間を使って集まってきてくださっているのです、何か形にできるものをということで地域の情報のマップを作ろうということで、マップ作りをさせて

いただきました。

皆さんが参加して、公表されているような情報ではなくて、あそこに行くとトイレをちょっと貸してもらえるわよとか、そんなような裏情動的な情報が載せられるマップを作りまして、そのマップを作るに当たり、お店の方々に許可を得る必要もあったので、改めてマップ作りのためだけではなくて、顔つなぎということでも普通の活動も含めて許可取りをしていったような活動がありました。

その他では、これまでも居宅支援事業所の職員の方々と包括が隔たりがないようにということで、継続で意見交換をしてきたんですけれども、今年度の取り組みとしては経験年数が5年未満の介護支援専門員の集まりということを開催しました。

本音で話をしてもらえそうな雰囲気をつくりまして、各事業所を回ったりとかもしております。世間話的なところから、普段苦勞しているところとかの話が聞けてとても良かったなと感じております。

その他、権利擁護のところですが、身寄りのない方の対応ということで、同じ法人内に介護老人保健施設があるんですけれども、わかば包括で関わる権利擁護の案件の中で施設に一時的にですけれども、入所してもらったほうが良いというような案件があった時に、同じ法人内ですが、今までは、うまく情報の伝達がいかなかったりとか、どうしてもすぐ受け入れてくれないんだろうとか包括側は思っていたりとかという、ちょっとした思いだったりとか、業務の内容の違いなんではしょうか、分からないんですけれども、そういうことが、それぞれはそれぞれで一生懸命仕事をしているんですが、そこをすんなり受け入れてもらえるということができなかったのも、どういう仕事をしているか、包括の権利擁護の仕事はどういうふうな動きをしているかというところから始まって、じゃあ施設側はどういう苦勞があつて、どうでないとやっぱり受け入れるのが大変なのかといったところ、お互いに集まって話し合おうという場をつくって、今年度は、係長にも出ていただいて、では市はどういうところをしていただけるのかとか、不安なところを少しずつなくしていこうという取り組みをしてきました。また来月も生保の担当の方にも来ていただけるんですけれども、生保の方も担

当者がいるから安心だよねではなくて、ここまでは生保の方がやってくれるけれども、ここまではやれないんですというところを実際に机を並べて話し合うことによって、お互いに安心して受け入れる、引き継ぐということができるようになりましたいなと思っています。

ここは新しく取り組みを始めたというところですよ。この包括と施設ですけども、取り決めみたいなものができたのであれば、これは多分他の施設や包括とも使えてくるものになるのではないかなと思っていますので、すぐに解決するものではないかもしれませんが、少しずつ形にしていきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

さいわい地域包括 さいわい地域包括支援センターです。今年もよろしくお
支援センター します。さいわい地域包括支援センターは43ページからになります。

部分的に抜粋してお話します。まず1つ目、立川市の地域包括ケアシステムの構築・深化・推進というところですけども、どうしてもご高齢またはご病気、認知症そういったことになってしまうと、あまりよくないというマイナスのイメージがありますけれども、そのマイナスのイメージになっても大丈夫というふうになれるように、将来への備えを0次予防への取り組みの一環として、日頃から高齢者や家族が行うべきもの・ことは何か、自らで考え、取り組んでいただけるよう地域に発信するという内容でございます。

0次予防に関しては今回の第9次の計画にも載っておりますけれども、そういった言葉を地域に発信しようということだったんですが、以前に比べてやっぱり認知症になっても大丈夫、または高齢期になっても大丈夫という考え、徐々にですけど地域に根付いてきているかなと思っています。

そういったところを、まちねっとなどを通じ、高齢期の住まい、自宅で住み続けるために何が必要か等、将来への備えというところをテーマに発信しております。

ここには0次予防というのは普及啓発ができていないという反省を記載させていただいておりますけれども、先日の1月の

小地域ケア会議では、0次予防を学ぼうということで導入部分の取り組みましたので、ここに関してはできたという評価でよろしかったかと思います。

次の44ページの2番です。区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務というところでは、われわれの地域に、全部型の地域福祉アンテナショップがございます。スマイルキッチンというアンテナショップがございます。ここに関しては実行委員に参画して食を通じた多世代交流や、住民を主体としたさまざまな企画・活動を地域福祉コーディネーターとともに協働できております。

この利用者の方もだいぶ増えてきて、ご高齢の方にとどまらず、お子さま、または障害のおありになられる方、そういった多世代のご利用につながっているというところで順調にアンテナショップが開設されていると思います。

3つ目、介護保険事業等地域関係者との連携というところでは、地域包括支援ネットワーク・循環図を念頭に置いた小地域ケア会議を毎回、昨年度からですか、さいわい地域では取り組んでおります。皆さまから出たご意見・ご感想または提案などは、この小地域ケア会議の上のこの4行もそうですけれども、そういったところで必ずご意見を上げるというところで、全てではないですけれども、徐々にできてきているし、参加している人もその考えがようやく意識付いてきたのかなというところではございます。

4番目の介護予防にかかるケアマネジメントというところではございますが、ICT化の裾野を広げるスマホ教室をプログラム化して実施できたんですけれども、活用プログラム、要は包括支援センターで取り組んでいるスマホ教室というのは、まず最初に触ってみましょうという導入部分の開催にとどまりまして、その上の活用、例えばLINEで何かをしようとか、立川市のホームページを登録してちょっと見てみようか、そういったまでの活用のプログラムまでは実施できておりませんが、徐々に全く触ったことがないという方々にも広められているんじゃないかなと思います。

45ページ6番目の権利擁護業務というところではございますけれども、成年後見制度について直接の相談はこの時点ではなかったんで

すけれども、地域住民の要望に応じた出張講座を実施したり、また、まちねっとなどで周知など、利用促進への活動は行えましたということでございます。

最後46ページの10番、地域支え合いネットワークの部分です。

生活支援サポーター研修や認知症ステップアップ講座の修了生から、3名のボランティアの登録を増やすことができました。

また、新たなボランティア活用の取り組みとして、先ほど、はごろもからもお話がありましたがLINE公式アカウントの登録を促し、ちょっとボランティアの地域懇談会を実施しております。このLINEの一斉送信でこちらから依頼をかけたら、既に2件ぐらい事案が解決というか、マッチングができたという実績もございますので、今後も順調に進めていければと思っております。

以上です。

会長

お願いします。

かみすな地域包括 かみすな包括です。よろしく申し上げます。

支援センター かみすな包括、重点的に取り組むべき業務ページ数、51ページからになっております。

今年度、かみすな包括のほうでは、コロナが5類に移行したことによる地域の動き出しについていけるように地域の情報をキャッチして、出向くことに注力させていただきました。

例えば自治会さんへのごあいさつをはじめとして、飲食店さんの協力もいただきまして、まちねっと、包括のチラシを置いていただけるような取り組みをさせていただきまして、相談件数の増加につながったと思っております。

また、以前からごあいさつさせていただいているコンビニエンスストアさんのほうからは、何かちょっと気になる方ということで継続してご連絡をいただいております。

また、地域活動をされてる団体さんのほうからは再度、出張講座のご依頼もセンターに頂くこともできまして、包括主催の

家族介護者教室の場だけではなくて、介護保険だったりとか、自助・互助、立川市の目指すものというものごとをお伝えしたりするような、周知活動も行うことができたのではないかと考えております。

下の立川市地域包括支援ネットワーク・循環図は、出来上がってくるのと同時に、小地域ケア会議の形を模索した1年だったと考えております。

小地域ケア会議の形は一つではありませんが、マップ作りを通して地域の方も参加しやすい、課題を解決できるような小地域ケア会議のベースづくりというのはできたのではないかと考えております。

そして、支え合いネットワーク事業、ちょこっとボランティアについては、ボランティア活動があらゆる人に行き届くように考えていけないかと、ある自治会さんのほうからお話もいただくことができまして、自治会内でのボランティア活動と、ちょこっとボランティアの活動についての意見交換や、自治会さんとの連携の取り組みということもできたのではないかと考えます。

そして、ちょこっとボランティア、LINE活用についても着手し、試行錯誤をしながら運用を開始しております。

細かなことになりましたけれども、地区ごとのニーズによって重点的に行うべき業務の③のところですが、外部研修のところですが、内部研修だけではなく看護、一部社会福祉士の学生の受け入れを増やすことで、地域包括職員の資質向上にも努め、また包括職場内でケース会議だったりとか、事例検討を行うことで振り返りや学び直し、また自立支援についても学びを深めることができ、例えばより幅広い相談にもつながっているかなと思います。

3番のネットワーク構築のところですが、②番のシルバーピアの援助員さんとの新たな連携方法というところですが、シルバーピアさんの顔ぶれも変わりました新たな連携が生まれつつあるのかなというところです。

エリア内の援助員さんの連絡網の共有だったりとか、号棟での課題の取り組みの一助として出張講座をさせていただくことができっております。

また、ケアマネジメント支援業務のほうでは、自立支援の考え方を深め、地域のケアマネさんとの連携を顔の見える関係づくりとして、わかば包括・さいわい包括で協力して北マネサロンの再開、社会資源の共有、介護保険法の変更と法令遵守の辺りに触れて、情報提供はできたかと思っております。

権利擁護業務のほうでは、虐待防止、消費者被害の防止として、講座の実施、これは長年続けているものですがけれども、今年も継続して地域で行うことで知っていただけるよう、取り組みを続けております。

支え合いネットワーク事業については、先ほども振り返りの中でお話をさせていただきましたけれども、ちょっとボランティア登録者の方のモチベーション維持のため、圏域内で交流会を実施しまして、ボランティアさんの意見を反映して事業に取り組んでいるところです。

今年度、包括支援センターがあります、地域の皆さまの相談窓口であるということを改めて確認しながらだったなと思っております。増加する相談件数一つ一つ、地域の方が住みやすくなるようにということはもちろんなんですけれども、地域とか、地域がより住みやすくなる大事な情報であることを大事にして、今後も地区活動ということを進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

事務局

にしき福祉相談センター、お願いします。

にしき福祉相談セ にしき福祉相談センターです。

ンター

ページのほうは58ページからにしき相談センターの振り返りとなります。

重点的などころ、幾つかの項目についてご説明いたします。まず重点的に取り組むべき業務、事業としての取り組みとして、簡単に居場所づくりというような大きなテーマを掲げさせていただきまして、実際に子どもの居場所づくりというのはありますけれども、高齢者の居場所のづくりを考えた時にちょうど令和5年度の地域福祉アンテナショップ構想がございまし

た。

この構想に、介護支援センターとして居場所づくり、実際に11月29日に地域福祉アンテナショップのプレオープンとして、しゃべり場という体験でオープンいたしました。

第1回目については非常に私も不安がございました。皆さん来ていただけるかどうかというところがありましたけれども、しかし、自治会長さんもいらしていただきまして、15名程度の方をお集めいただいたということでございました。

非常に年齢もやはり80歳から90歳の高齢の方もいましたし、いろんな年代の方が参加していただくことができました。

その中でたまたまスマホを今、皆さんお持ちになっていて、実はInstagramを開設しました、Facebookはできなかったんですけれども、その話をしたら早速登録をしようというようなことになりまして、非常にそういった高齢者の生の姿を見る非常にいい機会になったかなと思います。一応3月までは毎月1回開催するというので開催しております。

ただ、居場所づくりというのはセンターの中ではなくて、錦町2丁目のところで開催しておりますので、センターの立地条件である、何度も伝えてきましたけれども、甲州街道があって、発展していて、日野橋交差点というような、なかなか足を運んでいただくにはハードルが高いところがありますので、むしろ地域に拠点をつくって行ってその点をつないでいきたいなというようなところ結論なので、方向性としてございます。

その中でスマホというところもあったんですけれども、このほう、総合相談のところにも加えてあるんですけれども、実際去年から包括支援センター、相談センターもLINE相談とか、メール相談というのを開始しましたので、なかなか直接面談したりとか足を運んでくるとか、そういったことが苦手な方もいらっしゃる。

スマホというかそういったメールを使って相談したほうが非常にやりやすいと、時間も選ばないしということもあるので、そういったところの利点を活用しながら、今後もそういったメール相談等についても対応していきたいと考えております。

続いて、センターの周知活動です。地域関係者とのネットワ

ーク構築というところでは、やはり相談センターの周知というか認知というのを日頃から頑張っている中で、私たちは顔の見える関係づくりというのを目標に訪問することを継続して今年度は行ってきました。

非常に肌感覚ではありますけれども、少しずつ相談センターが根付いているような反応というか、そういったものが感じられているように思います。

すいません、周知活動においては、「資源巡り」というふうなタイトルで相談センターが作成しておりますかわら版を持参して、顔の見える関係づくりを行ってきている状況でございます。

日常生活圏域における小地域ケア会議でございますけれども、これについては、この中でいろいろと先ほど、はごろも包括支援センターからもありましたような、お一人さまという言葉と向き合うような、そういったものに向けて、今後は積極的に対応していきたいということと、小地域ケア会議にやって来る方が非常に、積極的に参加していただいているというところが見えておりますので、そのことを今回のきっかけとして在宅ケア支援に関する薬剤情報の連携による課題等も見えてきていますので、そういったことも検討していきたいと考えております。

あと、医療機関の相談といえば地域包括支援センターというような流れができていますけれども、私たちと相談センターもそういった意味で同じような対応ができるというところで、そちらのほうの対応もしていきたいなというところが大きな課題でございます。

あと、介護予防教室に関しましては、60ページです。申し訳ありません、で、ありますように今年度はスマホ教室を3回行いまして、そして今までLINEに挑戦とかスマホ決済とか、そういったものに取り組んでおりまして、3回目で大体60名程度、今度2月に行いますところで20名ということで結構皆さん積極的に申し込んで参加されているというところになります。

以上になります。

かみすな福祉相談 センター 引き続き、こちらのかみすな福祉相談センターと申します。よろしくお願ひいたします。

今年は2年目ということで前年に引き続き地域への周知と、あと地域とのつながりを重点に置いて取り組んでいきました。毎月開催の大空カフェと、奇数月にはみんなでボッチャ、偶数月にはそらの会を開催していますので、それに関して中心にお話させていただきたいと思います。

大空カフェは公報掲載の影響がすごく強くて全ての開催で満員御礼です。その1つの理由として相談センターへのアクセスがいいということで、バスで来られたり、全域からいらっしゃっております。

あと、大空カフェでは、企業との連携ができて、ソフトバンクや補聴器の会社さん、2月は花王さんと連携をして開催することになりました。。私たちとしても非常に学ぶことが多い開催です。

次はボッチャですけれども、大空カフェでとても好評といただきますか、やっている私たちがすごく楽しかったので、これを定期開催することができました。そして、皆さんも本当に楽しんでいただいて、徐々に参加者が主体的にといただきますか、準備運動を体操クラブで活躍している方にお任せしたり、片付けはみんなでやったりとかということが徐々にできるようになりました。

あと、この大空カフェやボッチャとかの開催は相談で1人暮らしの方の訪問に行った時に、ちょっとこういうのがありますよとか、そういう声かけの手段にもなって参加していただいたということもありました。

もう一つ、偶数月で開催しています、そらの会。こちらは家族介護者が中心で10名前後でお茶を飲みながらまったりと話をするという開催です。中には高齢者介護だけではなくて、障害を持ったお子さんを介護している親御さんも参加してくださいまして、また違ったお話を聞かせていただけた有意義な会です。

センターの周知活動として今年度から始まった、6月と11月に脳トレマラソンというのを開催しました。これは、センターに足を運ぶきっかけづくりというものを目的として行ったんで

すけれども、開催中は延べ100人近くがセンターに来所して、ちょっと私たちと会話をして帰って行くというような、そういう企画でした。

11月の開催の時に、今後の地域づくりというのが念頭にありましたので、アンケートを入れて、一緒に世話役というのをやったださいますかというので、それでいいですよという回答を得た方の、その方は地域の体操グループのリーダー的な方で、つい先日の大空カフェの後にちょっとお話をする機会を設けてもらって、今後一緒にとというようなお話をさせてもらいました。まだ身構える感じがあったんですけれども、話をしていくうちにお互いに一緒に楽しんでやりましょうというか、楽しまなきゃやってもらう意味がないですからというので、いいですよといういいお返事を聞かせていただいたので、今後コーディネーターさんと相談をして地域の居場所づくりにつなげていけたらなと思っています。

振り返りの10番なんですけれども、人材確保で退職者が続いてしまって現在3名で行っています。そのまま、センターがお忙しいのは変わらないんですけれども、来月ありがたいことに1名新しい職員に入ってもらいます。でも、今の私たちの働き方はかなりオーバーワークで休憩もままならないような状況なので、そんな状態を多く新しい職員にさせられないというのでちょっと働き方も、私たちも改革していかなきゃなというふうには、長く働いてもらうためにそこを今後課題として考えております。

かみすな相談センターからは以上です。ありがとうございます。

にしすな福祉相談 大丈夫ですか。

センター

にしすな相談センターです。よろしくお願ひします。難しい話が続いていますけれども、委員の皆さまご理解されていますでしょうか。

私は端的に短い時間で3点プラスアルファだけでお話させていただきます。

1点目が64ページの上段のところ、重点的に取り組む業務という上から2つ目の四角のところなんですけれども、こちらのほう

で右側というんですか、電話や来所の件数も増えてきていると書かせていただいていますけれども、電話や来所のご相談がなぜだか非常に増えてきています。

特に地方から立川におじいちゃん、おばあちゃんを呼び寄せます、そんな電話がなぜだかうちのセンターには増えてきています。

あとは、メール相談というのを各センターやっていますが、3年目とか4年目とかぐらいになるのかなと思うんですが、当センターはようやく先週2件目のメールが届いたところでございます。

続いて2点目が右側のページ、65ページで、5番、支援困難な事例への対応という欄で、包括・病院などからの困難事例にと記してありますけれども、福祉相談センターは要介護の方のケアマネジャーをやっておりまして、病院の方から包括を経由せずに直接要介護の方の依頼が、これがすごい増えております。自分の担当できるエリアならいいんですけれども、隣の市だったり、立川市内でも羽衣町の方ですとか、富士見町の方ですとか、そういったお住まいの方で病院からのご依頼が増えてきております。申し訳ないんですけれども、対応できないエリアのところは全てお断りさせていただいております。

3点目が同じページの上段のところ、3番のネットワークというところで、2行目のところに、にしすな地区のホームページ、みんなの西砂川にというところで、自治会連合さんのホームページがありまして、そちらに毎月当センターの介護予防教室の情報を載せさせていただいております。

あとプラスアルファのところでは1月1日から女性職員が入りまして、男性1名、女性4名の5名でセンターを運営しております。

以上です。

事務局

ありがとうございました。説明は以上になります。

お話の途中、公式LINEアカウントのチラシをお配りしておりまして、ぜひ、委員の皆さまも、ご興味がありましたら、ご協力いただけたらと思っております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。センターの皆さん、素晴らしい、本当に頑張っていたのが、よく伝わりました。充実した話だったので、そのまま話していただきました。途中で長いと思ったんですが、時間がなくなりました。

委員の皆さんごめんなさい。先ほどは一言ずつと言いましたが、もうその時間が取れません。どうしてもここでちょっと言っておきたいということがありましたらお願いしたいんですが。

A委員

すいません。

会長

お願いします。

A委員

今、会長が言ったように、本当にいい案ばかりなんです。ただ、いろんなことをやっていると思うんですけども、この中に出ていないのが、要するに体重測定なんです。体重測定だとか、スポーツじゃないですけども、いろんな施設にもありますよね、みんな各部屋だとかそういうところに集まってきますよね、皆さん。

そういう時に体重測定じゃないですけども、握力のをやるだとか、歩く速さの何分歩けるのかとか、そういうことも遊びの中に取り入れるといいんじゃないかなと、これはもう全センターのほうに言えることなので、そういうのもやっぱり体育測定のために、そういうのも取り入れるといいんじゃないかなと、そうすると体力促進になるんじゃないかなと思ってます。

会長

ありがとうございます。体力測定ですね。ありがとうございます。

他にございますか。E委員どうぞ。

E委員

よろしいですか。Eです。

今日もすごくいいお話いっぱい聞かせていただきましたが、民生委員の立場のほうから言うとすごく気になっているのが、お

2人暮らし、高齢者の2人暮らし、必ず1人暮らしになるんですよ、いつかは。それが明日かもしれないし、2年後かもしれないんですが、その対応がやはり民生委員としてはとても遅れてしまうんです。

最初からお1人暮らしの方だということが分かっていたら、それ相応のそれぞれが対応ができていたんですけども、コロナ禍でやはりちょっと距離が置かれましたので、こちらから積極的に行くこともちょっと気が引けるといえるか、向こうでもちょっとって言われることが多かったので、月に1回訪問していたのが2月に1遍、3月に1遍ぐらいになったりです。

その方たちはお1人暮らしだということを私たちは知っていますので対応がしやすいんですが、2人暮らしの方はいつの間にかお1人になっている。

皆さまもご存じと思いますが、1人暮らし調査というのは毎年やっているんですけども、やった後にお1人になった場合は変な話ですが1年間分からずじまいということになっていて、それがとても私なんかは気になっているところです。

だからそういう対応が、お2人暮らしの方がお1人になった時に、それを市役所のほうから教えてくださいというのなかなか言いづらいんですけども、そういう情報が入るとすごくいいな、助かると思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。また検討の中に上げていただきたいと思っています。他にございますか。よろしゅうございますか。申し訳ありません、また次の機会によろしくお願いします。

それでは次に進みます。それでは実施方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局

立川市地域包括支援センター事業実施方針案、福祉相談センター事業実施方針案をご用意ください。本来であれば少し説明をするところなのですが、時間がありませんので事前に読んでいただいていると思います。

介護保険法が改正されて行政が地域包括支援センターを委託する際には実施方針を明確にするようにということが決ま

っておりますので、こういった形でお作りしたものを地域包括支援センター・福祉相談センターにお示ししたいと考えております。

項目ですが、長寿社会開発センターが出しております『地域包括支援センター運営マニュアル』に沿った形で項目立てをしております。

かなり実施方針が多いというイメージを持たれる方がいらっしゃると思いますが、地域包括支援センター・福祉相談センターのそれぞれの日常生活圏域の中で特に優先順位を付けていただいて取り組んでいただければなと思っております。よろしくお願いたします。

会長

皆さんどうでしょうか。事前に用意していただいているご検討していただいているものばかりかと思いますが、何か修正意見とかあれば。今日これを承認しなければいけないということですよ。これを承認して今度実施方針、各センターに向けて展開していくという流れになりますけれども、これだけ充実して、やるべきことがまとまっていて、直す部分ではないかもしれませんが、委員の皆さんご納得いただける内容でしょうか。大丈夫でしょうか。

それではこれを承認することにご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

会長

ありがとうございます。では承認いたします。お願いたします。

では、次に進みます。運営状況の課題についてお願いします。

事務局

こちらにつきましても、毎回報告をさせていただいているものになります。この資料の中でご質問やご意見等がございましたらお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。こちらも事前に送付させていただいておりますので、事前に読んでいただいて何か不具合等ございま

せんでしょうか、いかがでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。また引き続きお願いいたします。

では次に、職員配置についてお願いします。

事務局

本日机上配布をしました差し換え資料の6をご用意ください。地域包括支援センターの職員・福祉相談センターの職員が入れ替わりましたのでご報告いたします。

まずは、はごろも地域包括支援センターにおられました社会福祉士が退職されております。

現在、はごろも包括支援センターは委託仕様書の人数ぎりぎりの4人で頑張っているところでございますので、今後、しっかりと見ていきたいと考えております。

次に、わかば地域包括支援センター9番、社会福祉士、大変申し訳ないのですが、令和5年9月に入職されておりましたけれども、名簿の登載が漏れておりましたので本日追加になっております。

それから、かみすな地域包括支援センター、7番の社会福祉士、1月1日付で入職されておまして、本日お見えになっておりますので一言ごあいさつお願いいたします。

かみすな地域包括支援センター 今年1月から社会福祉士で配置されました。よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。

それから福祉相談センターです。にしすな福祉相談センター、先ほどセンター長からもご報告ありましたが、5番の方が1月1日付で入職されておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

会長

皆さんから何か質問・ご意見ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、次に進みます。介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料の7番をご用意ください。こちらにつきましてはケアプランセンターこたつ、居住支援法人こたつと同一法人です。昭島にありましたケアプランセンターを立川市一番町のほうに移転したということで立川市の居宅介護支援事業所としての登録になります。

令和6年1月1日付の登録のため詳細な情報がございませんが、現在、予防のプランが18件、そのうち立川市民は3件担当しておりますのでご承認いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。何か皆さんからご質問ございますでしょうか。特に問題なさそうですか。

ではお諮りします。ケアプランセンターこたつを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

異議なしということで、ケアプランセンターこたつを業務委託先とすることに決しました。ありがとうございます。

では、続きまして4番その他に移ります。(1)次回の日程について事務局からご説明をお願いします。

事務局

次回、第6回は令和6年3月26日午後2時から208・209会議室となります。

本日、地域包括支援センター・福祉相談センターの振り返りについてご報告させていただきまして、実施方針についてご承認いただきましたので、次回の第6回地域包括支援センター運営協議会では、令和6年の事業計画案を地域包括支援センター・福祉相談センターが立ててまいりますので、そちらのご検討をいただきたいと考えております。次回もボリュームたっぷりの会になりそうな感じがいたしますけれども、ぜひご協力いただければと思っております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

その他何か皆さんから最後ご発言があれば。よろしゅうございますか。

A委員

いいですか、最後。最後にちょっとこれ今すぐじゃないんですけれども、私さっき会長に、会議始まる前にちょっと集めたんですけれども、資料。私これ、この会議が始まって10年たって、莫大（ばくだい）な資料が家にたまっているんです。

処分をどうしらいいかって言ったらシュレッダーにかけて処分してくれというアドバイスを受けたんですけれども、この紙の資料何とかならないかなど。だから、早く言えばもうちょっとこういう会議もデジタル化して、タブレットか何かでやるような形でやって、そうすりゃこういう経費削減にもなってくるし、事務手続きも簡素化になるんで、ぜひ今すぐじゃなくても今後、そうやっていってやって、いい運営委員会を開いていっていただければと思います。

会長

ありがとうございます。はい、大丈夫です。

高齢福祉課長

今のA委員のご発言に関しては、将来的に、もう市の書庫の中のスペースもだいぶなくなっているところもあって、どちらにしてもDX化に伴って、そういった取り組みをしていかなきゃいけないというふうには考えていますので、いつになるかちょっと分からないんですけれども、検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

会長

ありがとうございます。どんどん技術が進んでいってそちらの方向に向かうのは間違いなさそうなんですけど、現実的に他の市とかで導入している方からものすごく会議がやりにくくなっちゃったという話があるもんですから、人のほうがなかなか付いていけないみたいです。そんな他の市の事例なんかも見比べながら、立川も検討していただければと思います。その他、大丈夫でしょうか。

それでは時間配分がうまくいかなくて大変申し訳ありません

でした。ご迷惑かけました。

これをもちまして、今年度第5回の運営協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。